

製品安全データシート

【Safety Data Sheet】

作成日 2017年1月17日

1 化学品及び会社情報

| | |
|---------------|---------------------------------|
| 製品の名称： | 非婦人科用プレザーブサイト液 20mL |
| 構成試薬名称： | PreservCyt Solution |
| 会社名： | ホロジックジャパン株式会社 |
| 住所： | 〒112-0004 東京都文京区後楽 1-4-25 日教販ビル |
| 電話番号： | 03-5804-2340 |
| FAX 番号： | 03-5804-2320 |
| メールアドレス： | japan@hologic.com |
| 推奨用途及び使用上の制限： | 細胞検体保存液 |
| カタログ No： | 234005 |

2 危険有害性の要約

GHS 分類

| | |
|-----------------------|------------------------------------|
| 物理化学的危険性 | |
| 引火性液体 | 区分 3 |
| 健康に対する有害性 | |
| 急性毒性（経口） | 区分 4 |
| 眼に対する重篤な損傷性又は 眼刺激性 | 区分 2 |
| 生殖毒性 | 区分 1 |
| 特定標的臓器毒性（単回ばく露） | 区分 1（中枢神経系、視覚器、全身毒性） 区分 3（麻酔作用） |
| 特定標的臓器毒性（反復ばく露） | 区分 1（中枢神経系、視覚器） |

環境に対する有害性

分類できない

GHS ラベル要素

絵表示



注意喚起語
危険有害性情報

危険
引火性液体及び蒸気
飲み込むと有害
強い眼刺激
眠気又はめまいのおそれ
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
中枢神経系、視覚器、全身毒性の障害
長期にわたる、又は反復ばく露による中枢神経系、視覚器の障害

注意書き
[安全対策]

使用前に取扱説明書入手すること。
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。－禁煙。
容器を密閉しておくこと。
容器を接地すること／アースをとること。
防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。
火花を発生させない工具を使用すること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
取扱後はよく手を洗うこと。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

[応急措置]

飲み込んだ場合：気分が悪いときは医師に連絡すること。
皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。
吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診断／手当てを受けること。
気分が悪い時は医師に連絡すること。
口をすすぐこと。
眼の刺激が続く場合：医師の診断／手当てを受けること。
火災の場合：消火するために適切な消火剤を使用すること。

[保管（貯蔵）]

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。涼しいところに置くこと。
施錠して保管すること。

[廃棄] 内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に依頼して廃棄すること。

他の危険有害性

非常に燃えやすい液体である。蒸気が滞留すると爆発のおそれがある。

重要な徴候及び想定される非常事態の概要

飲み込むと有害

強い眼刺激

眠気又はめまいのおそれ

生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

中枢神経系、視覚器、全身毒性の障害

長期にわたる、又は反復ばく露による中枢神経系、視覚器の障害

3 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

組成及び成分情報

| 化学名又は一般名 | CAS 番号 | 官報公示 整理番号 | 濃度又は濃度範囲 (wt%) |
|----------------------------|-----------|--------------|----------------|
| エチレンジアミン四酢酸 二ナトリウム・二水和物 | 6381-92-6 | 2-1265 | < 1 |
| コール酸 | 81-25-4 | 4-787 | < 1 |
| 酢酸 | 64-19-7 | 2-688 | < 1 |
| メタノール | 67-56-1 | 2-201 | 35～55 |
| 水 | 7732-18-5 | - | 残り |

4 応急措置

ばく露経路による応急措置

吸入した場合

新鮮な空気のある場所に移動させ、呼吸しやすい姿勢で休息させる。気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。症状が続く場合には、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。皮膚刺激が生じた場合、医師に連絡すること。

眼に入った場合

水で 15～20 分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。症状が続く場合には、医師に連絡すること。

飲み込んだ場合

水で口をすすぎ、直ちに医師の診断を受けること。

予想される急性症状

情報なし

遅発性症状の最も重要な徴候症状

情報なし

応急措置をする者の保護

救助者は、状況に応じて適切な眼、皮膚の保護具を着用する。

医師に対する特別な注意事項

情報なし

5 火災時の措置

適切な消火剤

粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素を使用する。

使ってはならない消火剤

火災が周辺に広がる恐れがあるため、直接の棒状注水を避ける。

特有の危険有害性

火災等の場合は、毒性の強い分解生成物が発生する可能性がある。

特有の消火方法

火元への燃焼源を断ち、消火剤を使用して消火する。

延焼の恐れのないよう水スプレーで周囲のタンク、建物等の冷却をする。

消火活動は風上から行う。

火災場所の周辺には関係者以外の立ち入りを規制する。

危険でなければ火災区域から容器を移動する。

消火を行う者の保護

消火作業の際は、適切な自給式の呼吸器用保護具、眼や皮膚を保護する防護服（耐熱性）を着用する。

6 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

関係者以外の立ち入りを禁止する。

作業者は適切な保護具（「8 ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

環境に対する注意事項

周辺環境に影響がある可能性があるため、製品の環境中への流出を避ける。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

着火源を取り除くとともに換気を行う。

風上から作業し、風下の人を退避させる。

危険でなければ漏れを止める。

不活性の物質（乾燥砂、土など）に吸収させて、容器に回収する。

回収物はラベルを貼って密閉容器に保管する。

取扱いや保管場所の近傍での飲食の禁止。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7 取扱い及び保管上の注意

取扱い

| | |
|----------|---|
| 技術的対策 | 「8 ばく露防止及び保護措置」に記載の措置を行い、必要に応じて保護具を着用する。 |
| 安全取扱注意事項 | ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。－禁煙。 容器を接地すること、アースをとること。 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。 火花を発生させない工具を使用すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙しないこと。 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。 |
| 接触回避 | 混触禁止物質 |
| 衛生対策 | 取扱い後はよく手を洗うこと。 |

保管

| | |
|--------|---|
| 技術的対策 | 保管場所には危険・有害物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な照明及び換気の設定を設ける。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。 |
| 混触禁止物質 | 酸化剤等 |
| 保管条件 | 直射日光を避け、冷暗所に保管する。高温物を近づけない。 |
| 容器包装材料 | 破損や漏れの無い密閉可能な容器を使用する。 |

8 ばく露防止及び保護措置

管理濃度

メタノール 200 ppm

許容濃度（ばく露限界値、生物学的指標）

| | |
|-----------------------|------------------------------|
| ACGIH TLV-TWA (2016) | 10 ppm（酢酸） 200 ppm（メタノール） |
| ACGIH TLV-STEL (2016) | 15 ppm（酢酸） 250 ppm（メタノール） |
| 日本産業衛生学会（2016） | 10 ppm（酢酸） 200 ppm（メタノール） |

設備対策

取り扱いの場所の近くに、洗眼および身体洗浄のための設備を設ける。

高温下や、ミストが発生する場合は換気装置を使用する。

保護具

| | |
|------------|------------------------------|
| 呼吸用保護具 | 換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用する。 |
| 手の保護具 | 非浸透性もしくは耐化学品ゴム製の保護手袋を着用する。 |
| 眼の保護具 | 側面シールド付安全メガネ又は化学品用ゴーグルを着用する。 |
| 皮膚及び身体の保護具 | 保護衣、保護エプロン等を着用する。 |

9 物理的及び化学的性質

| | |
|--------------------|----------------|
| 外観（物理化学的状态、形状、色など） | 無色透明の液体 |
| 臭い | アルコール臭 |
| 臭いの閾値 | 情報なし |
| pH | 5.5 |
| 融点・凝固点 | 情報なし |
| 沸点、初留点及び沸騰範囲 | 65°C |
| 引火点 | 26°C（クローズドカップ） |
| 蒸発速度 | 情報なし |
| 燃焼性 | 情報なし |
| 燃焼範囲の上限・下限 | 情報なし |
| 蒸気圧 | 情報なし |
| 蒸気密度 | 情報なし |
| 比重 | 情報なし |
| 溶解度 | 情報なし |
| n-オクタノール／水分配係数 | 情報なし |
| 自然発火温度 | 情報なし |
| 分解温度 | 情報なし |
| 粘度 | 情報なし |

10 安定性及び反応性

| | |
|------------|--------------------------------|
| 反応性、化学的安定性 | 通常の手扱い条件下では安定である。 |
| 危険有害反応可能性 | 通常の手扱い条件下では危険有害反応を起こさない。 |
| 避けるべき条件 | 直射日光を避け、冷暗所に保管する。 |
| 混触危険物質 | 酸化剤等 |
| 危険有害な分解生成物 | 火災等の場合は、毒性の強い分解生成物が発生する可能性がある。 |

11 有害性情報

| | |
|----------|------|
| 製品の有害性情報 | 情報なし |
|----------|------|

成分の有害性情報

酢酸

| | |
|---------------------|--|
| 急性毒性（経口） | ラット LD ₅₀ =3,310 mg/kg |
| 急性毒性（経皮） | ウサギ LD ₅₀ =1,060 mg/kg |
| 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 | ウサギあるいはモルモットを用いた試験において、刺激性の程度はばく露の濃度と時間に依存し、特に 50～80%以上の濃度では重度の熱傷と痂皮形成が観察されている。 |
| 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 | ウサギ眼に氷酢酸を適用直後に破壊的損傷を生じたこと、別の試験で 10%以上の濃度で永続的角膜損傷を伴う重度の刺激性を示したこと、ヒトで誤って眼に入れてしまった後直ちに洗浄したにも拘らず角膜混濁や虹彩炎を起こし、上皮の再生に何ヶ月も要し特に角膜混濁は永続的であったとの症例報告がある。 |
| 特定標的臓器毒性 （単回ばく露） | ヒトで氷酢酸または大量の酢酸を摂取後、播種性血管内凝固障害、重度の溶血、虚血性腎不全を起こした症例報告が複数ある。また、ヒトで吸入暴露による鼻、上気道、肺に対する刺激性、「ヒトが蒸気を吸入すると気道腐食性、肺水腫が見られることがある」との報告があり、実際に石油化学工場での事故によるばく露で気道閉塞と間質性肺炎を発症した事例がある。 |

メタノール

| | |
|---------------------|--|
| 急性毒性（経口） | ラット LD ₅₀ =6,200 mg/kg メタノールの毒性はげっ歯類に比べ霊長類には強く現れ、ヒトで約半数に死亡が認められる用量が 1,400 mg/kg であるとの報告がある。 |
| 急性毒性（経皮） | ウサギ LD ₅₀ =15,800 mg/kg |
| 急性毒性（吸入：蒸気） | ラット LC ₅₀ > 22,500 ppm |
| 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 | ウサギを用いた Draize 試験で、適用後 24 時間、48 時間、72 時間において結膜炎は平均スコア (2.1) が 2 以上であり、4 時間まで結膜浮腫が見られた (スコア 2.00) が 72 時間で著しく改善 (スコア 0.50) した。しかし、7 日以内に回復しているかどうかは不明である。 |
| 生殖毒性 | 妊娠マウスの器官形成期に吸入暴露した試験において、胎児吸収、脳脱出などが見られ、さらに別の吸入または経口暴露による試験でも口蓋裂を含め、同様の結果が得られている。メタノールの生殖への影響に関して、証拠の重みに基づく健康障害としての科学的判断がなされ、ヒトのデータは欠如しているが動物による影響は明確な証拠があることから、暴露量が十分であればメタノールがヒトの発生に悪影響を及ぼす可能性があると結論されている。 |
| 特定標的臓器毒性 （単回ばく露） | ヒトの急性中毒症状として中枢神経系抑制が見られ、血中でのギ酸の蓄積により代謝性アシドーシスに至る。そして視覚障害、失明、頭痛、めまい、嘔気、嘔吐、クスマウル呼吸、クスマウル昏睡などの症状があり、時に死に至る。また、中枢神 |

特定標的臓器毒性
(反復ばく露)

経系の障害、とくに振せん麻痺様錐体外路系症状もあり、さらに形態学的変化として脳白質の壊死も報告されている。一方、マウスおよびラットの吸入ばく露による所見に「麻酔」があり、ヒトの急性中毒に関する所見にも、中枢神経系の抑制から麻酔作用が生じると報告されている。

ヒトの低濃度メタノールの長期暴露の顕著な症状は広範な眼に対する障害だったとする報告や、職業上のメタノール暴露による慢性毒性影響として、失明がみられたとの報告がある。また、メタノール蒸気に繰り返し暴露することによる慢性毒性症例に頭痛、めまい、不眠症、胃障害が現れたとの報告もある。

12 環境影響情報

製品の環境影響情報

| | |
|-----------|-------|
| 生態毒性 | 情報なし |
| 残留性・分解性 | 情報なし |
| 生体蓄積性 | 情報なし |
| 土壤中の移動性 | 情報なし |
| オゾン層への有害性 | 該当しない |

成分の環境影響情報

酢酸

| | |
|-----------|--------------------------------------|
| 水生環境急性有害性 | 甲殻類 (オオミジンコ) 48 時間 $EC_{50}=65$ mg/L |
| 水生環境慢性有害性 | 情報なし |
| 残留性・分解性 | BOD : 74% |
| 生体蓄積性 | $\log Pow=-0.17$ |
| 土壤中の移動性 | 情報なし |
| オゾン層への有害性 | 該当しない |

メタノール

| | |
|-----------|--|
| 水生環境急性有害性 | 魚類 (ブルーギル) 96 時間 $LC_{50}=15,400$ mg/L 甲殻類 (ブラウンシュリンプ) 96 時間 $LC_{50}=1,340$ mg/L |
| 水生環境慢性有害性 | 情報なし |
| 残留性・分解性 | 情報なし |
| 生体蓄積性 | $\log Pow=-0.82/-0.66$ |
| 土壤中の移動性 | 情報なし |
| オゾン層への有害性 | 該当しない |

13 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄においては、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従うこと。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、または地方公共団体が廃棄物処理を行

っている場合はそこに委託して処理する。

汚染容器及び包装

容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14 輸送上の注意

国際規制

陸上輸送（ADR/RID の規定に従う）

| | |
|-------|------------------------------|
| 国連番号 | 1992 |
| 品名 | その他の引火性液体、毒性、他に品名が明示されていないもの |
| 国連分類 | 3 |
| 副次危険性 | 6.1 |
| 容器等級 | III |

海上輸送（IMO の規定に従う）

| | |
|---------|------------------------------|
| 国連番号 | 1992 |
| 品名 | その他の引火性液体、毒性、他に品名が明示されていないもの |
| 国連分類 | 3 |
| 副次危険性 | 6.1 |
| 容器等級 | III |
| 海洋汚染物質 | 該当しない |
| IBC コード | 該当しない |

航空輸送（ICAO/IATA の規定に従う）

| | |
|-------|------------------------------|
| 国連番号 | 1992 |
| 品名 | その他の引火性液体、毒性、他に品名が明示されていないもの |
| 国連分類 | 3 |
| 副次危険性 | 6.1 |
| 容器等級 | III |

国内規制

| | |
|--------|--------------|
| 陸上規制情報 | 該当しない |
| 海上規制情報 | 船舶安全法、港則法に従う |
| 海洋汚染物質 | 該当しない |
| 航空規制情報 | 航空法に従う |

緊急時応急措置指針（容器イエローカード）番号

131

特別の安全対策：

輸送に際しては、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。

15 適用法令

| | |
|-----------|--|
| 化学物質審査規制法 | 優先評価化学物質（メタノール） |
| 労働基準法 | 疾病化学物質（メチルアルコール） |
| 労働安全衛生法 | 名称等を表示すべき危険物及び有害物（メタノール）（0.3重量%以上を含有する製剤その他の物） |
| | 名称等を通知すべき危険物及び有害物（メタノール）（0.1重量%以上を含有する製剤その他の物） |
| | 腐食性液体（酢酸） |
| | 作業環境評価基準（メタノール） |
| | 第2種有機溶剤等（メタノール）（第1種、第2種有機溶剤を5重量%超えて含有するもの） |
| 大気汚染防止法 | 揮発性有機化合物（環境省から都道府県への通達）排気 特定物質（メタノール）排気 |
| 海洋汚染防止法 | 有害液体物質（Z類物質）（酢酸） 有害液体物質（Y類物質）（メチルアルコール） |
| 航空法 | 引火性液体 |
| 船舶安全法 | 引火性液体類 |
| 港則法 | その他の危険物・引火性液体類 |

16 その他の情報

参考文献

Hologic, Inc. 資料

NITE GHS 分類結果一覧（2017）

日本産業衛生学会（2016）許容濃度等の勧告

ACGIH, American Conference of Governmental Industrial Hygienists (2016) TLVs and BEIs.

- 【注意】本 SDS は、JIS Z 7253:2012 に準拠し、作成時における入手可能な製品情報、有害性情報に基づいて作成していますが、必ずしも十分ではない可能性がありますので、取扱いにはご注意ください。
- 本 SDS の記載内容については、新しい知見等がある場合には必要に応じて変更してください。また、注意事項等は通常の実施を前提としたものですので、特別な取扱いをする場合には用途・条件に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。
- 本 SDS は予告・通知なく改訂されますので、当社ホームページより常に最新のものを入手してください。